

【研究ノート】

十和田八幡平国立公園周辺の「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画と反対運動

—近年の国立公園内・周辺の風力発電開発計画に対する反対運動（Ⅱ）—

村 串 仁三郎

目次

近年の国立公園内・周辺の風力発電開発計画に対する反対運動（Ⅰ）

はじめに

第1節 わが国における風力発電施設の設置状況と開発計画

- (1) 政府の風力発電促進政策と開発規制緩和政策
- (2) 風力発電施設の設置と計画の状況
- (3) 風力発電のリスク

第2節 国立公園周辺の風力発電開発計画と反対運動

- (1) 磐梯朝日国立公園隣接の出羽三山風力発電開発計画と反対運動
- (2) 利尻礼文サロベツ国立公園周辺の浜里ウインドファーム計画と反対運動
- (3) 十和田八幡平国立公園周辺の「(仮称) みちのく風力発電事業」計画と反対運動（以上前号）

近年の国立公園内・周辺の風力発電開発計画に対する反対運動（Ⅱ）

はじめに

- (4) 十和田八幡平国立公園周辺の「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画と反対運動（以下本号）

- ①日本風力開発会社「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画の提起と当局の対応
- ②「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画反対運動の展開

小括

近年の国立公園内・周辺の風力発電開発計画に対する反対運動（Ⅱ）

（４）十和田八幡平国立公園周辺の「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業」計画と反対運動

① 「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業」計画の提起と当局の対応

本稿は、十和田八幡平国立公園に隣接する「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業」計画と計画に反対する運動について検討する。

2020年7月30日に日本風力開発会社の子会社十和田風力開発株式会社は、「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業」計画について公表した。

「（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業計画」の要点は、以下の通りである⁽¹⁾。

事業予定地は、十和田市内の市所有地の十和田市営惣辺牧場（約2979ha）の内の約1600ha、東京ドーム342個分の広さ、十和田八幡平国立公園の奥入瀬溪流地区に1キロほど接近した奥入瀬溪谷の上流、溪流を直下に見下ろす東側山地の稜線にある。

予定地の周辺には、歴史文化遺産である参詣道十和田古道があり、十和田湖歴史文化観光となる十和田観光の中心部の一つがある。

当初の風力発電機設置予定範囲は約598ha（1基13.9ha）、風力発電所出力は最大18万kw、風力発電の単体出力は3600～4200kw、発電機総数は最大43基、ローター直径（風車の羽根の大きさ）は約117～約136m、風車の高さは約142.5～182m、ハブ（風車の角度をコントロールする設備）の高さは約84～114mであった。

工事工程は、環境影響評価期間が2020年7月～2025年6月、基本計画期間が2021年12月～2025年11月、工事開始が2026年6月、試運転開始が2028年10月、営業運転開始が2030年4月、事業期間が2030年4月～20年間であった。

2020年10月8日に環境大臣は、「（仮称）惣辺奥瀬風力事業計画に係わる

聖な場所に、風景を壊し、十和田湖周辺の自然をも壊す風力発電の建設は、もってのほかです」と批判し、十和田市当局の計画についての見解を求めた⁽⁴⁾。

十和田市の教育部長は、「十和田古道」について、「現段階で評価することは難しい、今後の調査研究の成果を見守って」いきたいと答弁し、「十和田古道」の価値を明確にすることを避けた。

十和田市の教育部長は、惣部奥瀬風力発電事業計画に対して先に指摘したような十和田市と県の姿勢を紹介し、「今後事業者がどのように計画を進めていくのかについて、その推移を見守ってまいりたい」と述べるにとどまった。

要するにこの計画の地権者であり当事者であった十和田市は、市議会で計画について問われても明確な賛否の姿勢を示さず、「推移を見守」という立場であった。

十和田風力開発株式会社は、2021年7月6日に「(仮称)惣部奥瀬風力発電事業」について十和田市内で「住民説明会」を開催した。その際「参加者からは…計画の見直しの声」が上がったと報じられている⁽⁵⁾。

後に触れるが、2022年8月8日に青森県知事と十和田市長に惣部奥瀬風力発電事業に反対する団体が陳情書を市長に提出した際に「市長は開口一番『遅すぎる』と発言した」と証言がある。後出の表6のK氏の意見をみられたい。

ここから読み取れる十和田市長の住民の反対意見に対して「遅すぎる」という言葉の真意は、事業に「反対」の住民の意志を否定し事業に賛成しているかのようである。市長の姿勢は、惣部奥瀬風力発電事業計画にあいまいに対応していたが、心底では賛成しているのではないかとの疑いが生まれる。

十和田風力開発株式会社は、最初の住民説明会での住民の意見を踏まえて2022年11月22日に十和田市西コミュニティセンター、23日に十和田市南コミュニティセンターで、第1回「惣部奥瀬風力発電事業中間報告会」を

開催した。説明会には事業者側から10名、環境コンサル（日本気象協会）から3名が参加し、参加者数は不明だが、会場は1000人収容のホールだったので、多数が参加したと思われる⁽⁶⁾。

後に市民団体の要求に応じて公表した「開示公文書」によれば、この「第1回中間報告会」について、2022年12月7日と26日の両日に十和田風力開発株式会社の執行役員と十和田市行政の幹部職員とが、意見交換を行なった報告書を残している⁽⁷⁾。

この報告書によれば、事業者と行政側が「中間報告会」のあり方について意見交換をおこない、行政側がもっぱら「市民の声をきちんと聞くことが大事である」とか「反対をする方々を最初から排除するのではなく、お互いに話を聞いて歩み寄ることが大事である」と指摘し、事業者に事業計画をよく説明し、市民の意見を聞くように促している。

この「第1回中間報告会」では、住民の批判的意見を考慮して、事業者は、風力発電機出力は当初の3,600～4,200kwを変更しなかったが、初期の風車の数を43基から34基に、風力発電所総出力を、当初の18万kwから13万kwに縮小し、「事業実施区域」を一部縮小すると提起した⁽⁸⁾。

事業者が公表した第1回中間報告会での「質疑応答について」によれば、参加住民の質問者は、2日間で24名で比較的多かった。質問は「説明会の場で受付可能な質問が1つだけ」に限定され、事前に提出させたようであるが、質疑時間は、各日1時間30分、合わせて3時間であった⁽⁹⁾。

「質疑応答」記録は相当の分量になるので、ここで逐一紹介することが出来ない。反対論や疑念については反対運動の節で詳しく論じるので、ここでは筆者による発言の要点を表化しておいた。事業者らの答弁は、ほぼ無意味なので省いた。

表5-1 第1回「中間報告会1日目」の住民の意見（2022年11月22日）

No	発言者	賛否	意見の要点
A	野鳥保護関係者	反対	風車によるイヌワシ、クマタカへの悪影響、配慮するだけでは保護対策になっていない
B	一般住民	疑念	風車の景観悪化を指摘し、報告会の意見の公表要求
C	同	疑念	奥瀬地区を計画地から削除したというが、曖昧さを質す、
D	同	反対	風景を破壊する風車の建設して欲しくない
E	観光関係者	反対	十和田湖周辺は周遊観光の地域なので、景観を阻害する事業を止めてもらいた
F	一般住民	疑念	風車建設に伴う車両について質問
G	八甲田のガイド	疑念	風車による景観の分断が起こるのではないか
H	元建設会社勤務	反対	風車の建設に反対、風車の倒壊・機能終了後の基礎の処理についての曖昧さを質す
J	一般住民	疑念	国立公園の特別地域に風車を建てることを知っていたかを問う
K	同上	疑念	風車による奥瀬溪流の貴重な苔について、専門家からヒアリングしていると聞かすが、発言内容と氏名を公開せよ
L	同上	賛成	風力発電は必要だ
A	野鳥保護関係者	反対	質問時間の延長を要求、メールでの質問も可かと質す
I	一般住民	反対	誰のための事業か、風車を建てるのはとんでもない
A	同上	反対	地域にお金落ちるから建てるというのか
I	同上	反対	もう一つ質問したい、の発言後、中止を宣言

表5-2 第1回「中間報告会2日目」の住民の意見（2022年11月23日）

No	発言者	賛否	意見の要点
a	一般住民	賛成	特に反対しない、話し合いをもっと早く進めて欲しい
b	同上	賛成	風力開発の地域貢献はあるのか
c	同上	不明	山火事の場合どう対応するのか、20年後の風車撤去についてどう考えているか
d	同上	不明	十和田ホテルのような高い建物は建てられるか
e	同上	疑念	風車34基の土台にコンクリートを打ち込み自然や水源に影響は無いのか
f	同上	賛成	景観維持のため十和田湖方面の4基、御鼻山の4基を外して欲しい
g	同上	不明	稼働期間20年というのは、風車の耐久年数によるのか、市場価格の問題か、事業終了後の全撤去か・嚴重復帰かを問う
h	同上	反対	保安林に何をしてもいい事業をするのは失礼との県知事の県民の意見を代表している発言をどう思うか
i	同上	疑念	34基の風車建設・維持管理のために道路建設、そのための森林伐採は、環境破壊を伴うと思うが。
j	同上	不明	コンクリート量現地調査を経ないとわからない、再度説明会を求む
k	同上	反対	わたしたちにメリットはない、計画の白紙撤退を求む
l	同上	疑念	パードストライクの累積影響についてどう思うか、説明会で受付可能な質問を一つに絞るのはおかしい。
m	同上	反対	住民の合意を得られたというが、どういった基準で判断するのか、説明会の反対や疑念がおおかったが

注 十和田風力開発株式会社の「第1回中間報告会」の「質疑応答」録から作成。

表5に示したように、質問者は、2日間で25名（重複質問者2名を除く）であった。1日目の12名の意見は、事業計画への反対5名、疑念6名、賛成1名であった。疑念6名の意見のうち、3名が反対のニュアンスであった。

2日目の13名の意見は、事業計画への反対3名、疑念3名、賛成3名、賛否が不明なもの4名であった。なお疑念3名の意見のうち、3名とも反対のニュアンスであった。また賛否の不明な4名のうち、3名が反対のニュアンスであった。

質疑応答は、世論調査ではないので賛否の数は問題ではないが、質問者の8名がはっきりと反対し、賛成者は、3名にすぎなかった。9名が計画への疑念を述べたが、そのうち6名が事業が観光、環境への悪影が生じるのではないかという懸念を示す反対のニュアンスであった。

なお注目したいのは、事業者が初期の計画であった風車の数を43基から34基に縮小したことについては1名しか言及せず、住民にとっては、事業そのものが問題であって事業の規模などではなかったということを明確に示しているということである。

第1回の「中間報告会」では、住民は事業に全体的に反対意見が多かった。前節で論じたように2022年9月には、山形県の出羽三山で風力発電事業計画が、住民と県知事、関係市町村の首長の反対で中止されていたことを、十和田市の多く住民が知っており、惣辺奥瀬風力発電事業に疑念や警戒心を抱いたのも不思議ではない。

すでにみた十和田市と十和田風力開発株式会社との中間報告会についての「打合せ」の記録文書をみると、十和田市行政当局は、事業について賛否をいっさい示していない。これが当時の十和田市長と市行政当局の事業についての姿勢であった。

なおこの「打合せ」は、2022年2月から4月まで続けられ、2023年に入っても続けられ、関係者を招いて意見を聞いているが、行政の事業への賛否は開示されることはなかった⁽¹⁰⁾。

2023年3月13日には十和田市議会が開かれ、後に論じるように事業に反対するために同年2月頃に結成された「青森惣辺・奥瀬風力発電を考える会」のメンバーでもあった共産党の小笠原貞子市議は、一般質問で「惣辺奥瀬風力発電事業」計画について当局に所見を述べ市の姿勢を質した⁽¹¹⁾。

この質疑応答は、「惣辺奥瀬風力発電事業」計画について十和田市長と市行政当局の曖昧な姿勢を示していて興味深い。少々長くなるが質疑応答を詳しく紹介しておきたい。

小笠原市議は、「惣辺奥瀬風力発電事業計画についてお聞きします」と述べ、最近「十和田湖を世界遺産にする会や休屋までの参詣古道を発掘、研究する会の意見を反映して、発電計画は幾分修正、縮小されました。十和田市も地域の観光資源や文化遺産をまもる立場から、関心を強くもっていただくよう求めます。」と述べ、「今自然再生エネルギーの進め方に様々な課題が浮かんできています。開発事業が都市の大手開発事業によって計画され、地域の自然環境や文化を破壊する懸念が高まっているのです」、「みちのく風力発電計画について、青森市議会は全会一致で反対を決議しました」、出羽三山風力発電計画に自治体が反対したと指摘した上で3点ほど質問をした。

小山田久市長は、「惣辺奥瀬風力発電事業計画」についての質問に直接答えず、部下に答えさせた。

第1の質問として市議は、「昨年11月に中間報告会で、実はその基数を減らすという話が出ただけけれども、その前に2月16日に第2回中間報告会に向けた準備会議があった…十和田風力開発株式会社から地権者である市にも案内を出しているという話を伺ったのですが、市は参加されていなかったのですか」と質した。

この質問に対して企画財政部長（久保田隆之）は、「事業者から市に対して参加の呼びかけがなかったことから、出席はしてございません。以上です。」と木で鼻をくくるような答弁をした。

これを受けて市議は、「3月20日に…次の準備会が開かれるけれども、こ

れには参加されますか。」との問いに、企画財政部長（久保田隆之）は、その「会議も案内が来てございませんので、出席する予定は御座いません。」と答えた。

風力発電所設置予定地の地権者である市が、中間報告会にもその準備会に出席しないというのはあまりにも風力発電計画に無関心だとの印象が強く感じられる。しかし実際には、会社側と内合わせ会議を開いていたことについてはすでに述べたとおりである。

市議の第2の質問は、「いわゆるこの風力発電問題について、…とりわけ世界遺産を望む方々の声がある中で、風力は歓迎できないという声が出ているのですけれども、そういうことについてお聞きしてもいいですか。情報交換はされているのでしょうか。」と婉曲に風力発電開発事業の是非を問うた。

企画財政部長（久保田隆之）は、「関係団体等に対して丁寧かつ十分な説明を事業者がしている段階」なので、「事業者が今後作成する環境影響評価基準書にどのように反映していくか、引き続き注意してまいりたいと考えている」と答えた。この答弁も事態を「注意」という市行政当局の傍観的姿勢を示すものであった。

市議の第3の質問は、青森市議会が「みちのく風力発電事業に対して反対の立場を表明」し、「全国で今陸上風力に対する反対意見が上がっていて、計画撤回が相次いでいます」、「八甲田、奥入瀬、十和田湖という大事な財産をもつ十和田市が、ここでも率先して反対すべきではないか」と指摘した上で、「十和田市が、ここでも率先して反対すべきではないかと考えます。…事業中止を求めることを希望しますけれども、市長はまだこの場においても注視していくという状況なののでしょうか。所見をお願いします。」と根本的な質問をした。

この質問にも市長は答えず、企画財政部長（久保田隆之）が再度次のように答弁した。

「市は、風力発電事業に関する許認可の権限を有してございませんので、

現在回避を判断する立場にはございませんが、現在事業者において意見交換の場を通じて計画の見直しを行いながら、環境影響評価準備書の作成を進めている状況にありますことから、現時点では市として事業の賛否を判断する段階にはないものと考えております。」と答えた。

確かに市には「風力発電事業に関する許認可」する法的システムはない。しかし問題は、そういうことではなく、市は、風力発電開発事業について意見を述べる義務があり、事実、多くの地域の首長や行政当局が、事業についての賛否の意見を表明してきているのである。

十和田市が、事業について傍観し、賛否の意見を積極的に表明しないのは、行政の怠慢と言うしかない。

この答弁を受けて小笠原市議は、更に「市長の言う推移を見守る」という姿勢に「分かりました」と言いつつ、「では、今そういう時期ではないというお話ですけれども、もう準備書の段階に入ろうとしているときに、そういう状況で市民のみなさんの不安は一掃できないと思うのですが、このままでいいというふうにお考えですか。」と質した。

企画財政部長（久保田隆之）は、この質問に「現時点では市として事業の賛否を判断する段階にはないものと考えております。」と前言を繰り返した。

長々とみてきたように十和田市長と市行政当局の惣辺奥瀬風力発電事業計画についての姿勢は、一貫して賛否の姿勢を示さず、ひたすら事態を見守るという傍観的なものであった。

すでに前節の（3）で論じてあるように2023年3月に青森県知事と青森市長が「みちのく風力発電計画」に反対の姿勢を表明し、2023年6月には青森県知事選挙が行なわれ、元むつ市長の宮下宗一郎氏が「みちのく風力発電計画」に反対して青森県知事に当選し、同日行なわれた青森市長選挙でも、「みちのく風力発電計画」に反対した西秀樹氏が当選していた。

小山田久十和田市長は、青森県知事選挙に際して「みちのく風力発電計画」に反対していた自民党の小野小三郎候補を推薦したが、小野候補は敗

北してしまった。

十和田市長は、「みちのく風力発電計画」には反対していたようであるが、自分の推した青森県知事候補が敗れたこともあって、「惣辺奥瀬風力発電事業」に反対の姿勢をとっていた新青森県知事に対抗する意図もあってか、「惣辺奥瀬風力発電事業」に反対する姿勢を示さなかった。

したがって青森県のように「みちのく風力発電計画」を葬った劇的な変化が十和田市では生じなかった。

十和田風力開発株式会社は、第2回の事業中間報告会を、2023年4月22日に十和田市文化センター大ホール（定員1000名）で開催した。

この中間報告会では、事業実施区域から「奥瀬地区（奥瀬放牧場）を削除」し、「送電線路を削除」するごく僅かの修正案が提起された⁽¹²⁾。

表6に示したように、住民の発言者15名（再度の発言者を3名を除く）のうち、事業に反対が5名、賛成が3名、疑念が7名であった。この疑念の意見者7名のうち、4名が多分に反対意見を含んでいたように思われる。ともあれこの意見は、世論調査ではないので賛否数が問題ではなく、意見の内容が問題である。

これらの発言で注目したい意見は、十和田湖奥入瀬溪流登録推進研究会のK氏の反対発言である。

K氏は、第2回中間報告会の発言で、2022年8月9日に県知事、十和田市長に「陳情書」を事業反対の団体と一緒に「市長に『陳情書』を提出した時に、市長が開口一番『遅すぎる』と発言した」。この市長の発言は、先に指摘したように市議会で事業の経過を「注意」という傍観的な姿勢が、実は事業に反対する団体の意見を無視し、結局は事業に賛成する姿勢をとっていたのではないかと疑るに十分な振る舞いであったと推察することができる。

第2回の事業中間報告会の2023年4月22日前後に青森県下の風力発電にとって大きな問題が起きた。

2023年3月17日に日本風力発電開発会社が経営する青森県内六カ所風

力発電所の建設20年目の風車1基が根本から倒壊し、大きな問題となった⁽¹³⁾。この事件は、みちのく風力発電計画、惣辺奥瀬風力発電計画をはらんでいた青森県民、十和田市の市民に風力発電に対する大きな不振を与えた。

2023年8月には「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」を計画している「十和田風力開発」の親会社である日本風力発電開発会社は、増収賄事件を起こし、一時計画の推進を止めた。

日本風力開発の増収賄事件は、広く報じられたように⁽¹⁴⁾、政府の洋上風力発電事業政策をめぐって、日本風力開発の塚脇正幸社長が、青森・陸奥湾で事業に便宜を図るよう自民党秋本真利衆議院議員に依頼し、6000万円を渡したという事件である。

十和田風力開発株式会社の親会社である日本風力開発の塚脇正幸社長は、青森県・陸奥湾の洋上風力事業への参画をめぐって2019年頃に自民党の秋本真利衆議院議員から約3000万円を受け取ったという贈収賄事件が、2023年8月に報じられ、風力発電業界への不振が一挙に広まった。

そのため十和田風力開発株式会社は、活動を一時止めたのである。この事件もまた十和田市民に大きなショックを与えた。

2023年は、青森県下の風力問題にとって画期的な時期であった。

それは、すでに前節でみたように、みちのく風力発電事業計画が住民の反対運動と青森県知事の英断によって中止に追い込まれていたからである。

2023年12月15日の定例十和田市議会で小笠原貞子市議は、惣辺奥瀬風力発電事業について意見を市長に質し、事業計画に反対した⁽¹⁵⁾。

小笠原貞子市議は、「初めに、新聞報道によりますと、宮下青森県知事が(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業について、『十和田市は賛成という立場にあるようだ』と発言したと書かれていました。真偽はどのようなのでしょうか。」と質した。

表6 第2回「中間報告会」の住民の意見 (2023年4月22日)

No	発言者	賛否	意見の要点
A	一般住民	反対	事業に何のメリットもない、一人一問の形式は止めて欲しい、六カ所村の風車事故について説明がない
B	建築関係	疑念	他地域での風車の低周波の被害にふれ、低周波の健康被害について質した
C	畜産関係者	賛成	惣辺の畜産経営が難しくなっているので、風車発電事業との共存に期待している
D	一般住民	疑念	七戸町の風車建設で森が伐採され風景が一変した、この事業のため道路建設、20年後の撤去問題など維持管理で疑念
E	同上	疑念	風車建設時の地下水への影響が心配だが調査しているのか、事業についてのちゃんと情報公開しているのか
F	同上	反対	六カ所村の風車が倒れたと聞くと、風車は安全か
G	農業関係者	疑念	基礎工事に数十メートルの土を運び出し数百台のトラックのセメントを埋め込むが、その結果水質悪化が危惧、事業者の説明も不十分
H	一般住民	疑念	2022年の事業者の報告では「これまで反対はない」とされているが、292町内会で賛成している会があるのか(事業者はないとの答え)
I	同上	反対	県知事選で2候補が風力発電は論外と言っているが、それでも作る気か
J	同上	疑念	事業にイエスともノーとも言えないが、風車と景観は両立すると有識者が述べたというが、その人の名を公表せよ、両立するとは思えない、八甲田の風景を壊さない配置にして欲しい
K	奥入瀬世界遺産化の関係者	反対	環境を阻害し十和田奥入瀬溪流世界遺産登録を阻害する風車に絶対反対
L	一般住民	疑念	六カ所の風車が倒れたが、風車に耐久年数は何年か、20年しか保たないのなら説明のパネルを造れ、風車方折れる可能性があるなら危険という看板を建てるべき
M	一般住民	賛成	気候変動、ウクライナ戦争などあって再生エネルギーの必要性が高まっている、風車発電が必要
N	鳥類保護関係者	反対	貴重種の野鳥について質問したが、今回の報告には何も触れていない、今後しっかり調査して野鳥に被害のない計画にしてほしい
O	農業関係者	賛成	気象変動、地球温暖化で農業に大きな負荷を生んでいる、再生可能エネルギーが不可欠であり、会社側は、農業に事情や自然環境への影響の最小化を図り、共生する政策を期待する
F	一般住民	反対	(再度の発言で) これ以上風力発電はいらぬ
K	奥入瀬世界遺産化の関係者	反対	(再度の発言で) 事業者の報告書で、住民は反対していないという指摘があったが、自分たちが市長に提出した「陳情書」には反対する町会長の反対名があった。「陳情書」を市長に提出した際に市長が「遅すぎる」と発言したが、これは事業者が市長に虚偽の報告をしているのではない。
N	野鳥保護関係者	反対	(再度の発言で) 再生可能エネルギーには賛成だが鳥が殺される風車は止めてもらいたい、別の場所に建設してもらいた

注 「第2回中間報告会」の「質疑応答」録から作成。

表7 第3回「中間報告会」の住民の意見（2024年2月21日）

No	発言者	賛否	意見の要点
A	一般住民	反対	会社のデータの不備を指摘し、風力発電に批判的姿勢を示した
B	一般住民	不明	市内の風力発電で、2基が稼働していないが其の理由、風力発電によって火力の油はへっているのかと質問
C	一般住民	不明	開発許可基準を少し厳しくしてもらいたい
D	一般住民	不明	六カ所の風車の倒壊状況について質問
E	一般住民	不明	開発に伴う保安林の影響調査を行なっているのか、林業拡幅工事の予定ありか質問
F	野鳥保護関係者	反対	事業区域内に絶滅危惧種の貴重な鳥が前回はいないと報告されたが、その後存在が確認された、準備書に書いて欲しい
G	一般住民	不明	事業について県民や市民に周知、同意されていると認識を質す、説明会を何回も開き、SNSでも取り上げてもらいたい
H	最近の移住者	反対	風力発電が終了したおり撤去作業が自然環境に重大な影響を与えるのではないか
I	一般住民	反対	市長が反対したら計画を中止するか、(事業者はイエスと回答)
J	最近の移住者	反対	生態系にとってコウモリも大事だ、調査を行なっているか
K	自然保護団体会員	反対	熊森協会青森支部の立場から、(後に反対運動の節で言及するような)風力発電に対する反対意見を詳しく述べる
L	一般住民	反対	賛否について述べないかと断り、他地域での風力発電所の建設・維持のための風景、自然破壊の状況を述べる(事実上、計画に反対している)
M	一般住民	反対	説明会の目的がわからない、提出された資料も全然不備だ
N	一般住民	不明	地震のあった能登に風力発電所を建っているか実情を聞きたい
O	自然保護団体会員	反対	世界遺産登録推進研究会の一員としてみちのく風力発電事業計画に反対してきたように本事業にも反対する。質問はない
p	野辺地町住民	賛成	以前野辺地での風力発電に反対したが、野辺地に風車を、2、3基造って欲しい

注 「第3回中間報告会」の「質疑応答」録から作成。

この質問に初めて答弁にたった小山田市長は、「この事業につきましては、議員ご発言のとおり様々な報道がなされておりますが、本年9月末に事業者が来庁した際には、事業を継続する意向が示されているところで御座います。このことを受け、市では事業者に対し、まずは親会社である日本風力開発会社元代表による汚職事件に関する事項、また2つ目として、六カ所村における風車倒壊事故原因等について、市民に丁寧に説明するよう伝えておりますが、いまだに実現に至っておりません。

市では風力発電事業につきましては、市民の了解を得ることを最優先としておりますことから、市民への説明が実施されるよう、引き続き事業者

に働きかけて参りたい、このように考えております。」と答弁した。

この答弁は、これまでの紋切り型のただ事態を「注視」するという答弁より、「市民の了解を得ることを最優先」するという幾分立ち入ったものであった。県下の政治情勢を反映して市長の事業への姿勢の微妙な変化が読み取れる。

十和田風力開発株式会社は、2024年に入って第3回の事業中間報告会を2024年2月21日に十和田市文化センター大ホールで開かれ、活動を再開した⁽¹⁶⁾。

ここで事業者は、34基の風車を「景観に配慮し風力発電機をさらに1基削減することなどを説明」した⁽¹⁷⁾。

しかし問題は「事業」の縮小ではなく廃止であったから、十和田市の住民は、表7に示したようにこの修正案に誰も注目しなかった。

第3回の事業中間報告会における住民の意見の要約を表7に示した。

第3回中間報告会における住民の16名の意見は、惣辺奥瀬風力発電事業に反対する者9名、賛成する者1名、賛否不明の者6名であった。賛否不明の6名の意見のうち、事業に疑念を抱くような意見が3名あった。ここでも住民の意見は、世論調査と違うので賛否の数が問題ではないとは言え、事業に賛成する意見はたったの1名にすぎず、中間報告会への参加者の多くが事業に批判的であったことがわかる。

この第3回中間報告会のすぐ後の2024年3月13日に開かれた十和田市議会において共産党の小笠原市議は、再度「惣辺奥瀬風力発電事業」について十和田市当局の見解を求めた⁽¹⁸⁾。

この問いに対して市長でなく企画財政部長（久保田隆之）は、「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」をはじめとする風力発電事業について、「市では自然環境に配慮することともに、景観等の魅力がそこなわれないことがないよう考慮した上で、地域住民や関係団体等に対して丁寧かつ十分な説明を行い、理解と合意を得ることが必要不可欠であるものと考えており、計画されております事業内容説明会等を今後とも注視してまいりたいと考えてお

ります。」と回答した。

企画財政部長のこの回答は、以前のように事態を「今後とも注視」するという姿勢には変化はないが、注意深くみると以前と違った姿勢が垣間見られる。その一つは従来のように経過を「注視」するという紋切り型の回答ではなく「市では自然環境に配慮することとも、景観等の魅力がそなわれないことがないよう考慮した上で、地域住民や関係団体等に対して丁寧かつ十分な説明を行い、理解と合意を得ることが必要不可欠である」と、自然環境に配慮するというやや立ち入った姿勢を初めて示したことである。

この十和田市長と市行政当局の姿勢の微妙な変化は、以後次第に事業反対への変化を示唆している。

事実、2024年9月10日の十和田市議会の定例議会で小山田市長は「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」について、…『市民の合意形成などのハードルが高い』と指摘し、事業の実施は難しい」と語ったと報じられた⁽¹⁹⁾。

十和田市長は、事業計画に慎重に経緯を見守るという姿勢を示してきたが、今回、事態を「見守る」姿勢から、住民の合意が得られないので事業が「困難」であるという姿勢に転換した。

十和田風力開発株式会社は、2024年9月23日に「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」の「4回中間報告会」を予定していたが、反対運動の激化と十和田市長の事業困難という姿勢へ変化を反映してか、突如、「4回中間報告会」の開催を延期した⁽²⁰⁾。

2024年10月末に本稿を執筆している段階では、市長は事業に批判的姿勢を見せ始めたが、まだ明確に反対を表明したわけではなかった。事態の最終的結着は、2025年1月に行なわれる十和田市長選挙の動向である。

小山田市長が再出馬するとすれば、「惣辺奥瀬風力発電事業」に反対することが予想されるが、はたまた対抗馬が、「惣辺奥瀬風力発電事業」計画にどのような立場をとるのか。そして選挙でどう結着が付けられるのかはまったく不明である。

観光都市としての十和田市は、「惣辺奥瀬風力発電事業」を認めれば、惣

辺奥瀬の自然環境を保護保全しない観光都市としての存在が大きく損なわれることになるだろう。

注

- (1) 「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画については、十和田風力開発株式会社の「(仮称) 惣辺奥瀬風力事業計画に係わる計画段階環境配慮書」として2020年7月30日にネットで公開されたが、2ヶ月で閲覧が中止された。そのためこの「計画」概要は、今日みられないが、青森県のHPで、「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業（環境影響評価手続状況）」(2021年11月19日)、また、惣辺（そうべ）・奥瀬風力発電を考える会による「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」（2021年）、惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会の「十和田湖・奥入瀬を守ろう！」(2022年3月17日)などのウェブサイト掲載の資料でみることができる。
- (2) 「(仮称) 惣辺奥瀬風力事業計画に係わる計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見について」(2020年10月8日)、環境省HPに掲載。
- (3) 青森県知事の「(仮称) 惣辺奥瀬風力事業計画に係わる計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見」(2020年11月10日)、青森県HPに掲載。
- (4) 共産党市議の質問に対する十和田市の教育部長の答弁。十和田市議会2020年12月7日の一般質問議事録。
- (5) 「十和田・奥瀬風力発電計画、住民見直し求める声」、『Web東奥』(2021年7月7日)。
- (6) 十和田風力開発株式会社「第1回中間報告会」の資料、同社のHP。
- (7) 「惣辺奥瀬風力発電事業／状況報告」(2022年12月7日)、「惣辺奥瀬風力発電事業／年末挨拶」(12月26日)の文書、「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業・開示公文書」に掲載、「市民団体とりどり」のHPに掲載。
- (8) 「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業第2回報告会」(2023年4月)の「計画概要」と「事業計画 事業実施区域検討推移」の節を参照。
- (9) 前掲十和田風力開発株式会社「第1回中間報告会」の資料。
- (10) 前掲の公開文書を参照。
- (11) 2023年3月13日の十和田市の第5回市議会の議事録。
- (12) 前掲「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業第2回中間報告会」(2023年4月)、参照。
- (13) 「六カ所の風車、20年目に倒壊、『事故前から亀裂』か」、『日本経済新聞』

- (2023年5月16日) デジタル版。
- (14) 『『日本風力開発』社長、秋本議員への贈賄容疑一転認める…』『讀賣新聞オンライン』(2023年8月11日)の記事。詳しくは、『朝日新聞』(朝刊)の2023年9月9日の「秋本議員質問『お願い通り』」の記事と同紙9月10日の「国会質問風力団体が原案」, 「風力マネー」の記事参照。
- (15) 2023年12月15日, 定例十和田市議会の市議会議事録。
- (16) 「第3回(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業中間報告会」(2024年2月21日), 参照。
- (17) 「十和田の風力計画, さらに1基削減」, 『web東奥』(2024年2月22日)の記事。
- (18) 2024年3月13日の十和田市定例議会の議事録を参照。
- (19) 「惣辺奥瀬風力発電住民の合意形成困難, 市長認識示す十和田」, 『デーリー東北』(2024年9月10日) デジタル版。ちなみに10月末の本稿出執筆の段階では十和田市議会の議事録は未公開であった。
- (20) 十和田市市政情報(2024年9月13日)の記事を参照。または十和田風力発電会社のHPを参照。

② 「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業計画」 反対運動の展開

日本風力開発会社の子会社十和田風力開発株式会社は, 2020年7月30日に「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画を公表した。

その2ヶ月後の2020年9月30日に, 「十和田湖伝説の伝え方を考える会」の中川一樹会長は, 「十和田市民グループ」3団体を代表して小山田久十和田市長に惣辺奥瀬風力発電事業から十和田の「歴史的景観など守る」よう「要望書」を提出し反対運動を開始した⁽¹⁾。

すでに先に指摘したように2020年12月7日の十和田市議会で, 共産党の小笠原貞子議員は, 市長に「十和田湖古道」について質問し, 「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業計画」に市長の意見を求め, 計画に反対を表明した⁽²⁾。

小笠原議員は, 「昨年(2019年)の6月, 齊藤利男弘前大学名誉教授によって, 霊山十和田への参詣道である十和田古道が発見されました。

齊藤名誉教授は, これまで世界遺産に登録された平泉の研究で, 『平泉

よみがえる中世都市』, また『奥州藤原三代 北方の覇者から平泉幕府構想へ』, また『平泉 北方王国の夢』などの著書があり, 平泉の世界遺産への登録の一つの道筋をつくった研究者です。また, 最近では, 南部町の聖寿寺館跡の調査研究や, 外ヶ浜の安藤氏と内真部城館群の調査研究に携わっております。十和田湖については, 2006年に入間田宣夫東北大学名誉教授らと共著で、『十和田湖が語る古代北奥の謎』, また一昨年は『霊山十和田忘れられたもうひとつの十和田湖』などの著書があります。

その齊藤利男弘前大学名誉教授が, 十和田古道について本格的な調査に乗り出しました。その結果, 場所によっては違いますが, 底辺の幅約1から1.5メートル, 深さ約3メートル, 上部の幅が約3メートルの堀道が発見されました。これこそが元禄年間に南部の殿様, 重信公が五戸代官, 木村又助秀晴に命じて, 約10年の歳月と膨大な費用を投じて造らせた霊山十和田への参詣道, 十和田新道であったわけです。その十和田古道の工事記念碑は, 子ノ口の丁字路の角にあります。しかも, 月日山入り口から惣辺までの約12キロメートル区間に約7割の古道が残っていました。もっと驚くのは, この十和田古道の上に, 惣辺に近いところに, 戦国時代末期, 天正年間に造られたと思われる城館跡が見つかったことです。長くなりますので, これは省きますが, この十和田古道は, もちろん霊山十和田への参詣のために造られた道であるわけです。霊山十和田への参詣者は, この十和田古道を通して十和田湖に行っていたわけです。霊山十和田への参詣者は, 十和田古道へ入る前に, 月日山の麓にある柏木, 笹畑, 森ノ越のいずれかに宿泊して, 朝早く出立して, 霊山十和田に行ったそうです。」

と十和田古道の歴史的価値を強調し, 「十和田市は, この十和田古道を文化財としてどのように評価しているか」を質した。市の答弁は先に指摘したとおり, 評価を回避した。

さらに小笠原市議は, 次に, 惣辺放牧場周辺への風力発電設置計画について, 「十和田古道の保全の観点からどう考えているかについてお聞きします。」と以下のように述べ, 惣辺奥瀬風力発電設置計画に反対した。

「十和田古道は、惣辺でちょうど惣辺牧場展望台のところに出来ます。月日山から月日長根の古道を約8キロメートル歩いて惣辺牧場展望台に出ると、突然に目の前が開けて、十和田湖の御鼻部山からその下に広がる十和田カルデラ、そして南八甲田から北八甲田、さらに左手に十和田山から戸来岳まで一望できる大パノラマが広がります。

昔はここは、鳥居長根と呼ばれていて、鳥居が立ち、平安時代末期に熊野三山の神を移して、開山された北東北最大の山岳霊場、十和田湖神域と外部の俗界を分ける結界であったこと、人々は祈りをささげて、神の世界へと入っていく場所であったと斉藤名誉教授が言っています。

このような神聖な場所に、風景を壊し、十和田湖周辺の自然をも壊す風力発電の建設は、もってのほかです。計画によると、惣辺放牧場と奥瀬放牧場周辺の約1979ヘクタールに発電機を最大43基設置する。最大出力は18万キロワットというもの。東北最大の設置となる。

青森県知事は、この日本風力開発に対して、環境保全の見地からの意見として、特に十和田古道については、事業実施想定区域及びその周辺には、十和田湖への旧参詣道である十和田古道が現存しており、現在の惣辺放牧場展望台付近は、かつて遥拝所であった同古道における重要な地点とされている。同古道については、未だ十分な知見が得られていないと考えられることから、文献調査や専門家からの意見聴取を行った上で、必要に応じて、『主要な眺望点』や『人と自然との触れ合いの活動の場』に選定することとあります。」と述べ、「このような神聖な場所に、風景を壊し、十和田湖周辺の自然をも壊す風力発電の建設は、もってのほかです」と明確に反対した。

こうして十和田市議会において一議員であるが、「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業計画」に反対の意見が表明された。

先に指摘したように、2021年7月6日に十和田市内で行なわれた日本風力開発株式会社の「住民説明会」では、「参加者からは…計画の見直しの声」があがったと報じられた。

前節で論じてあるように2010年代から風力発電計画にたいする反対運動が起きており、特に2020年8月に出羽三山風力発電計画が提起されて、激しい反対運動が起きて9月には事業者が計画を撤回し、2021年9月に青森県内の「みちのく風力発電計画」に反対する組織も設立されるなどの情報が、ネットで広く報道されていたので、自然保護に関心を抱く十和田市の多くの地元住民は、初めからこの「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画に関心を抱き警戒心を強め批判であった。

2021年7月6日、十和田風力開発株式会社は、「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」計画についての「住民説明会」を開催したが、すでに指摘したように参加者の多くが「計画の見直し」の声を上げた。

2021年8月に「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」(代表舛甚英文)が、詳しい設立経過は不明だが「青森県風力太陽発電による乱開発問題研究所」を改編して設立されたようである⁽³⁾。

この会の代表である舛甚英文氏は、NPO十和田歴史文化研究会の会長であった。ちなみに、NPO十和田歴史文化研究会は、2016年設立され「十和田市及び周辺地域住民に対し、十和田地域の歴史文化遺産等を調査研究し、それを次世代に伝える活動等を行うことによって、地域の夢と誇りを培い、ひいては地域の活性化に寄与することを目的とする」団体であった。そして舛甚英文氏は十和田市議会の元共産党議員でもあった⁽⁴⁾。共産党は、当初から「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業計画」反対運動に積極的にかかわっていたことがわかる。

「惣辺・奥瀬風力開発を考える会」は、「発足にあたり」、「豊かな自然と景観、人々の健康を壊す惣辺・奥瀬への風力建設に反対します」と宣言し、次のように述べた⁽⁵⁾。

「惣辺・奥瀬において、地元住民・市民に十分な説明と合意形成がないまま、風力発電計画((仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業)が進んでおります。自然エネルギーの活用は喫緊の課題であり、風力発電の利用も大いに検討されるべきことです。

しかし、建設計画場所周辺には、複数の住居が存在しており、稼働時における騒音、風車の影による生活環境への重大な影響が懸念されます。また、指定区域及びその周辺では、国内希少種に指定されている鳥類の生息が確認されており、風力発電施設への衝突事故及び移動の阻害等による重大な影響が懸念されます。

さらに、森林法に基づき指定された保安林等が存在することから、ブナの豊かな森が伐採され、植物及び生態系への影響も懸念されます。風車の発する騒音、低周波音は住民の健康に害を及ぼさないでしょうか。建設対象地や周辺に生息、生育する同植物への影響は無いでしょうか。

自然公園法に基づき指定された十和田八幡平国立公園の十和田湖外輪山や奥入瀬溪流、八甲田連峰が近接しており、眺望景観への重大な影響が危惧されます。景観を分断する風車群は似つかわしくありません。

そして、霊山十和田への十和田古道の保全も危ぶまれます。

十和田奥入瀬（おいらせ）の未来を守るため、風力発電計画の撤回と中止を求めます。

私たちは、豊かな自然と歴史ある惣辺、奥瀬を次世代に引き継ぎたい。

【ご賛同の方はご署名をお願い致します。】

こうした風力発電計画反対の論理は、繰り返し述べるまでもなく正当な意見であった。

ちなみに「惣辺・奥瀬風力開発を考える会」は、反対署名活動を行なうために「署名推薦人」を公表した。「署名推薦人」は、表8に示した通り、14名であった。

「署名推薦人」は、いずれも十和田市の地元の町会長、市議、住民の文化団体の会長など、十和田の地元に根ざした市民、各種の学者、文化人などの有識者であった。なおゴチックで示した8名は、後にみる組織の役員と重複する。

この会は、ウェブサイトでは反対署名を募った。

2021年10月13日の「青森県の自然をこれ以上破壊しないで！十和田市惣

表8 署名推薦人

氏名	役職
荒尾貞一	大学教員「元東北大学教授、教育学
太田代志郎	元高校校長
小笠原カオル	NPO十和田歴史文化研究会会員
金村金作	休屋町内会会長
小笠原良子	十和田市議会、共産党議員
後藤和子	染織作家
木村一雄	NPO法人みんな地球の子どもじやん理事
嶋栄吉	博士農学
斉藤利男	弘前大学名誉教授
中野渡旬	日本科学者会議会員（共産党十和田地区役員）
中村昭夫	宇都部地区町内会会長
中山和	焼山町内会会長
高淵英夫	ふるさとの巨木と史跡研究会会長
森田玲子	十和田湖里山づくりの会会長（順序不同、引用者）

注 注（5）の資料から作成。他の資料にもとづいて筆者が若干補足した。

辺（そうべ）・奥瀬風力開発反対にご賛同ください！」との呼びかけ文は、先に引用した「発足にあたり」の文章のほか、次のように述べている⁽⁶⁾。

「風光明媚な自然の景勝地として北東北を代表する観光地である十和田湖。この十和田湖がカミの住む山として北東北一帯から人々の信仰を集めていたことを知る人は多くはありませんが、十和田湖はかつて神仏習合の神『十和田清龍権現』が住むと信じられ、各地からあらゆる願い事をもった参詣者や、聖なる力を得ようと修行する修験の行者が訪れる場所でした。その聖域はカミの住む十和田湖を中心に、それを取り囲む外輪山の山々全体であり、その聖域を総称して我々は『霊山十和田』と呼んでいます。これを遮断するかの如く、風車群は建設予定をされております。」

「原子力発電事故の教訓は、“自然と生命の尊厳”ではなかったのか。」

『施設の必要性は認めるが、自らの居住地域には建てないでくれ』と題して次のように指摘する。

「施設は、都市から遠く離れた、困窮し疲弊する地方へと押し付けられる。植民地支配のように補助金という手法で、その地域社会は分断され、半ば強引に受け皿とされたのです。」

この青森県は、その最たる地方自治体である。六カ所再処理工場、ウラン濃縮工場、フルMOX炉大間原発（建設中）、東通り原発、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵センター、使用済み核燃料中間貯蔵施設、MOX燃料工場（建設中）の各関連施設に三沢基地、近隣には日米射爆場、再処理工場の間近に石油備蓄基地が聳える。どれ一つとっても最も危険な施設ばかりである。核関連施設は、冷却や製造処理等で多くの水を必要とし放射性廃棄物を希釈し海洋排水が絶対条件であり、基地も輸送の必要性から沿岸部と平地に建てられた。

そして、今回は陸上風力発電で青森県の聖なる山々が狙われているのです。

十和田奥入瀬の未来を守るため、風力発電計画の撤回と中止を求めます。私たちは、豊かな自然と歴史ある惣辺、奥瀬を次世代に引き継ぎたい。

犠牲を伴うエネルギーはいらない。」

この明快な事業計画反対論は、引用していて心が痛む。地元の住民も同じ思いを抱いたに違いない。

2021年10月13日の段階で、賛同者数は781名と記されている。

「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」（舛甚英文代表）は、2021年11月8日に記者会見して十和田風力開発が計画する「惣辺奥瀬風力発電事業」に「反対する立場で署名運動を実施する」ことを明らかにした。記者会見には、「舛甚代表の他、大学教員の荒尾貞一氏、市議の小笠原良子、博士農学の嶋栄吉氏、ふるさと古木と史跡研究会の高淵英夫会長、日本科学者会議会員の中野渡旬氏等が出席した。」「1万人超分の署名を目標に、事業者に中止を求め、青森県や市に働きかける。」と述べた⁽⁷⁾。

「惣辺・奥瀬風力開発を考える会」とNPO法人十和田歴史文化研究会は、共催で十和田市民文化センター（第4研修室）において2021年11月20日に『十和田古道の発見と霊山十和田』と題する斎藤利男弘前大学名誉教授の講演会を開催した⁽⁸⁾。

コロナ禍に定員制限いっぱい43名が参加した。講演内容は、すでに指

摘した「惣辺・奥瀬風力開発を考える会」の事業批判とはほぼ同じなので紹介を省くが、齋藤講師は、出羽三山で同様の計画が中止されたことを紹介し、事業を中止させるためには「全国区で20万、30万の署名を集めるしかない」と「繰り返した」。

2021年12月18日に共産党の高橋千鶴子衆院議員は、「青森県十和田市で巨大の風力発電事業を調査し、住民と懇談」したと報じられた⁽⁹⁾。

高橋衆院議員らは、「自然ガイドの『十和田湖伝説の伝え方を考える会』の中川一樹会長から、『古道と十和田湖・奥入瀬溪谷は一帯で、観光地としてさらに広がる可能性がある』と」、また日本中世史研究者の齋藤利男・弘前大学名誉教授から「建設予定地は十和田湖や八甲田連峰が一望できる展望所があり重要な地点。歴史文化遺産として貴重な古道を壊す建設計画は見直し」、「署名運動に取り組むこと」との報告を受けた。

共産党は、風力開発事業計画反対に熱心に取り組んでいた。

ちなみに惣辺奥瀬風力発電事業に期待する推進派は、反対派の動きに刺激されてか2021年12月22日に事業者を招いて「風力発電に関する勉強会」を開催した。参加者は、事業者のほか「風力発電事業が計画されている十和田市奥瀬の惣辺牧野場、奥瀬放牧場をそれぞれ所有する奥瀬畜産農協(東幸信組合長)と奥瀬財産区議会(赤坂孝志議長)」、十和田市議ら「約30名」だった⁽¹⁰⁾。

勉強会では、講演者として京都大学大学院特任教授がリモート参加し「再生エネルギーの現状と今後の方向性について解説した。」奥瀬畜産農協組合事務局によると「風力発電事業により土地賃貸料などの経済効果、観光資源としての活用が期待できるとしている。」と報じられた。

確かに風力発電事業の土地賃貸料は地域に落とされる。こうした風力発電事業賛成派の期待は、風力発電事業につきまとう普遍的問題である。しかし風力発電事業は、観光資源を破壊するのであって、決して観光に貢献しない。ともあれ風力発電事業には経済効果に期待する人たちが存在するのは事実である。風力発電事業の賛否は、風力発電事業のメリットとデメ

リットについて地域住民と地域行政がどのように判断するかによって決せられることになる。

「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」が2022年3月頃に設立された。この会は、設立の時期、経緯は不明だが、2022年3月以前に惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名運動のために設立されたようである⁽¹¹⁾。

この会は、「いま、十和田八幡平国立公園の十和田湖・八甲田・奥入瀬(おいらせ)地区に隣接する地域に、巨大風力発電所建設の計画が持ち上がっています。」「計画どおりに建設が行なわれると

- (1) 世界に誇る国立公園十和田湖・八甲田・奥入瀬の絶景が大きな打撃を受けます。
- (2) 『北の熊野』といわる霊山十和田の歴史文化景観が損なわれ、文化遺産十和田古道が破壊されます。
- (3) 地元で進められている十和田観光の復活に向けた取組みが、初発の段階でこわされてしまいます。
- (4) 国立公園奥入瀬溪流に、土石流災害発生の不安が生じます。

私たちは、こうした危険性を持つ巨大風力発電所建設計画の見直しと再検討に風力発電会社がとりくむこと、地元自治体の十和田市も現在の姿勢をあらため、計画見直しの立場に立つことを、要望します。

そして、この全国署名への賛同とご協力を、日本全国の皆さんに呼び掛けるものです。」と述べ、反対署名を呼びかけた。

この会の「呼びかけ団体」の「代表世話人」は、表9に示した。

表9 「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の「代表世話人」

氏名	役職
小笠原カオル	文化出版代表、NPO法人十和田歴史文化研究会理事長
金村金作	体屋町内会会長
高瀬英夫	ふるさとの巨木と史跡研究会会長
中川一樹	十和田湖伝説の伝え方を考える会会長、十和田湖自然ガイドクラブ会長
斉藤利男	弘前大学名誉教授、弘前学院大学特任教授、歴史学

注 本文の注(11)より作成。

みられるように、この会の「代表世話人」は、小笠原カオルNPO法人十和田歴史文化研究会理事長、金村金作休屋町内会会長、高渕英夫ふるさとの巨木と史跡研究会会長、中川一樹十和田湖伝説の伝え方を考える会会長、十和田湖自然ガイドクラブ会長、斉藤利男弘前大学名誉教授・弘前学院大学特任教授（歴史学者）の5名で、いずれも地域に根ざした自然保護に関心の深い有識者であった。

またこの会は、表10に示したように県内と県外の「推薦人」をたてている。

県内「推薦人」は、十和田市内の町内会長2名、神社宮司1名、地域の自然・環境・景観を守る関連組織の長9名、大学教員3名など青森県、十和田市内の地域に根ざした、有力者・活動家が名を連ねている。

また県外の「推薦人」は、表10に示したように、全国的に活躍している著名な学者が名前を連ねており、特に十和田古道の関係の歴史学者や民俗・宗教関係の学者が含まれておるのが目立つ。「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業計画」には、全国的に活躍している著名な学者、歴史学、民俗学・宗教学、観光学・経済学など広範な学問分野の学者が反対運動に参加していることが読み取れる。

なお「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の「世話人」には、「惣辺・奥瀬風力開発を考える会」の「署名推薦人」であった小笠原カオル、金村金作、高渕英夫、斎藤利男の4氏、「推薦人（県内）」には、中村昭夫、中山和、森田玲子、嶋栄吉の4氏が名を連ねており（ゴチで示してある）、「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」と「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」とは密接に繋がっており、両組織は共同行動をとっていたことが窺える。

ちなみに「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の代表世話人の一人の中川一樹氏は、先に指摘した2020年9月30日に、「十和田市民グループ」3団体の一つ「十和田湖伝説の伝え方を考える会」会長として、十和田市長に風力発電事業から十和田の「歴史的景観など守

表10 同上会の「推薦人」

氏名	役職
県内の推薦人	
織田宣比古	十和田神社宮司
生出隆雄	NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学理事長
久末正明	八甲田・十和田を愛する会会長
川村祐一	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会事務長
中村昭夫	字樽部町内会会長
中山和	焼山町内会会長
伊藤一允	十和田古文書の会顧問
木村明彦	ごのへ郷土館館長
大里康正	写真家・旅行作家
小林徹平	株式会社風景屋代表取締役
小林恵里	株式会社風景屋取締役
森田玲子	十和田湖里山づくりの会会長
吉崎明子	十和田湖自然ガイドクラブ事務局長
嶋栄吉	弘前大学大学院地域社会研究科客員研究員，農業農村工学，農学博士 (東京大学)
米田巖	元広島大学教授，人文地理学
県外の推薦人	
赤坂憲雄	学習院大学教授，民俗学
入間田宣夫	東北大学名誉教授，歴史学，元東北芸術工科大学教授，一関市博物館前館長
海津一朗	和歌山大学教授，歴史学
佐藤誠	熊本大学名誉教授，経済学，元北海道大学観光学高等教育センター教授，観光創造学
千坂げんぱう	一関市祥雲寺・知勝院前住職，元聖和学園短期大学教授，宗教史・宗教哲学，久保川イートハープ自然再生協議会会長
七海雅人	東北学院大学教授，歴史学
保立道久	東京大学名誉教授，歴史学・災害史
誉田慶信	岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授，歴史学・宗教史
宮瀧交二	大東文化大学教授，観光歴史学
柳原敏昭	東北大学大学院教授，歴史学
山陰加春夫	高野山大学名誉教授，歴史学・宗教史，高野山霊宝館元副館長

注 本文の注(11)より作成。

る」よう「要望書」を提出している人である。

なお「惣辺奥瀬風力発電を考える会」と「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の両組織には，一見運動の本質を決するような大きな相違が存在した。

これまでみてきたは「惣辺奥瀬風力開発を考える会」は、「発足にあたって」の文書では，先に引用した「惣辺・奥瀬風力建設に反対する」と明確に指摘しており，また2021年10月13日の文書でも「十和田風力開発反対の

ご賛成ください」と呼び掛けている。

それに対して「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」は、会の題名にもなっているように「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める」としている。

明らかに「惣辺奥瀬風力発電事業」に対し「中止」、「撤回」すること「見直しと再検討」することではかなりの違いがある。「見直しと再検討」は、文字通りに読めば「事業」の否定ではなく、事業の「見直し」によってあるいは「再検討」によって修正案がでてくれば賛成するかもしれない姿勢である。もっとも「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」がどの程度の事業の見直しと再検討を追求していたか何も示していない。

私は、「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」は、本質的に「事業」反対だが、反対運動の幅を持たせるために、あえて「事業の見直し再検討」を前面に出し、「事業」に反対していない人々にも「事業」の危険性を考えてもらうという戦術的な配慮がなされている面もあるのではないかと理解している。加えて「この運動を日本全国レベルの大きなうねりにしていく」という反対運動の大幅な拡大を意図しているように思われる。

この両組織の並存は、巷間よくみかけるように、ある組織内に反対意見があって反対者が別の組織を設置するというようなケースではないように思われる。

「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の「事業」への姿勢をみると、「風力など『再生可能エネルギー』の開発に反対しているわけではありません」と指摘はしているが、事業が国立公園内の十和田湖・八甲田・奥入瀬の絶景が打撃を受け十和田古道が破壊され、十和田観光を壊し、奥入瀬の土石流乳災害が生じるので事業に反対であり、その上で「見直しと再検討」を要求しているように思われる。

2022年10月6日、「青森惣辺・奥瀬風力開発を考える会」は、青森県議

会に、「惣辺・奥瀬風力発電反対の請願」書を提出したが、「青森県議会は、6日賛成少数数で不採用とした。」と報じられた⁽¹²⁾。

先に指摘したように2022年11月22日、23日の両日に十和田風力開発株式会社は、住民の要求を受けて、「惣辺奥瀬風力発電事業」についての第1回説明会を十和田市西コミュニティーセンターで開催した。

第1回事業中間報告会では、風力発電総出力を当初の最大限18万kwを13万kwに縮小し、風車を当初の最大43基を34基に縮小すると公表された。しかし参加者は、誰もその縮小に言及しなかった。参加者の多くが事業計画に反対し、疑念を述べた。表6を参照。

2023年3月13日、共産党の小笠原貞子市議は、すでにみたように十和田市議会において市長に「惣辺奥瀬風力発電事業計画」について質問し、手厳しく事業を批判した。

十和田風力開発会社は、2023年4月22日に第2回中間報告会を開いた。表6に示したように、今回も多くの参加者が反対意見と疑念をのべ、賛成者の意見は3名にすぎなかった。

2023年初旬以降の青森県下の政治情勢に大きな変化が起きていた。

すでに指摘したように、2023年3月には、青森県知事、青森市長が、「みちのく風力発電計画」に反対を表明し、2023年10月には事業者は、計画中止を公表していた。これに加え、2023年3月に日本風力発電会社の県下で経営する六カ所の風力発電所の風車I基が倒壊し住民を驚かせ、風力発電への不振を強めた。更に惣辺奥瀬風力発電事業を計画していた十和田風力開発の親会社である日本風力発電会社の増収賄事件が2023年8月に広く報道されて、風力発電への不振感を増幅させた。

2023年12月15日の定例市議会で小笠原貞子市議は、惣辺奥瀬風力発電事業について意見を市長に質し、事業計画に反対した。すでに指摘したように、小山田市長は、惣辺奥瀬風力発電事業について初めて「市民の了解を得ることを最優先」と答弁し、従来の姿勢を幾分変化させた。

十和田風力開発株式会社は、先に触れたように、2023年8月に起こした

親会社の日本風力発電株式会社が起こした贈賄事件後沈黙していたが、2024年2月に突如計画推進に動き始めた。

十和田風力開発株式会社は、2024年2月21日に第3回中間報告会を開催した⁽¹³⁾。第3回中間報告会では、表7に示したように、多くの反対論や疑念が述べられたが、今回も賛成の意見は1名にすぎなかった。この報告会では、発電機34を一基減じると公表されたが⁽¹⁴⁾、こうした発表に誰も注目しなかった。

2024年3月13日にすでに指摘したように、十和田市議会で小笠原市議は、再度、惣辺奥瀬風力発電事業について当局の見解をただした⁽¹⁵⁾。質問には市長でなく企画財政部長（久保田隆之）が答弁した。

企画財政部長の答弁は、先に答弁した市長の見解を敷衍し、やや立ち入った注目すべき答弁であった。

ようするにこれまでの意見と違って企画財政部長は、繰り返しになるが、「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」をはじめとする風力発電事業について、「市では自然環境に配慮することともに、景観等の魅力がそこなわれることがないよう考慮した上で、地域住民や関係団体等に対して丁寧かつ十分な説明を行い、理解と合意を得ることが必要不可欠であるものと考えており、計画されております事業内容説明会等を今後とも注視してまいりたいと考えております。」と答弁した。この答弁は、十和田市が「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」に批判的になっていることを示していた。

『デーリー東北』紙は、「八甲田や奥入瀬渓流周辺で進む風力発電事業に反対する自然保護団体などが、『八甲田・十和田湖・奥入瀬渓流を風力発電から守ろう連絡協議会』（高洺英夫代表）を設立し、2024年4月7日に十和田市内で初の街頭活動を実施した。署名を通じ反対の意志を表し…」と報じた⁽¹⁶⁾。

「八甲田・十和田湖・奥入瀬渓流を風力発電から守ろう連絡協議会」の参加団体は、惣辺奥瀬風力発電を考える会、楓の会、青い森を次世代につなぐ会、東北巨木調査研究会、十和田湖・奥入瀬渓流世界遺産登録推進研究

会議、日本熊森協会青森県支部の6団体であった⁽¹⁷⁾。

代表の高渕英夫氏は、この会の設立事情を「惣辺奥瀬風力発電の事業主である十和田風力開発は、親会社である日本風力開発の贈賄事件（2023, 8）以来沈黙していたが、今年2月、突如計画推進を発表した。これに危機感を抱いた市民が連絡協議会を結成。意見の相違を乗り越え、青森の宝である八甲田・十和田湖・奥入瀬溪流を守ることを誓い合った」と述べた⁽¹⁸⁾。

ちなみにこの反対組織には、「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」、「市民団体とりどり」、「十和田湖伝説の伝えを考える会」（代表中川一樹）は、参加していないようである。

またこの協議会は、「八甲田・十和田湖・奥入瀬溪流を風力発電から守る」として、惣辺奥瀬地域の風力発電に限らず、八甲田・十和田地域に拡大しての協議会であった。

この会の代表の高渕英夫氏は、すでにみたように、「ふるさとの巨木と史跡研究会」の会長として「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」の『署名推薦人』として名を連ね、「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の5名の「代表世話人」の1名でもあり、反対運動の中心人物の一人であった。

また高渕英夫氏は、「熊守^{ママ}青森県支部」に係わっている人物で、「日本熊森協会は、クマをシンボルに、奥山の保全・再生に取り組む自然保護団体」と自称しており⁽¹⁹⁾、巷間、その手法に対する批判も多いが、ここではその点については言及せず、熊守青森県支部が惣辺・奥瀬風力発電計画反対運動に積極的に関わっていることを評価しておきたい。

なお2023年3月に設立された熊守青森県支部は、「みちのく風力発電事業」計画反対にも参加している。前節では、この点の指摘ができなかった⁽²⁰⁾。

2024年4月11日から熊森協会青森支部も、ネット上で「惣辺奥瀬風力発電所の建設の反対を求める署名」活動を始めた⁽²¹⁾。

熊森協会については一部に批判があるが、熊森協会の青森支部が「八甲

田・十和田湖・奥入瀬溪流を風力発電から守ろう連絡協議会」に参加して、惣辺奥瀬風力発電所の建設反対運動を行なっていることについては評価したい。

「惣辺奥瀬風力発電事業」反対運動の高まりを反映して十和田市長と市行政当局の姿勢は微妙な変化がみられた。

すでに指摘したように、2024年3月13日の十和田市議会で、企画財政部長が「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」をはじめとする風力発電事業について、「市では自然環境に配慮することとも、景観等の魅力がそこなわれないことがないよう考慮した上で、地域住民や関係団体等に対して丁寧かつ十分な説明を行い、理解と合意を得ることが必要不可欠であるものと考え」を表明したからである。

さらに2024年9月には、市議会で「『(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業』について、…『市民の合意形成などのハードルが高い』と指摘し、事業の実施は難しい」と企画部長が語ったと報じられ、市長の姿勢に微妙な変化がみられた⁽²²⁾。

十和田市長は、事業計画の経緯を慎重に見守るという姿勢を改めて、住民の合意が得られないので事業が「困難」であるという姿勢に転換したのである。

すでに指摘したように反対運動の激化と十和田市長の事業困難という姿勢へ変化を反映してか十和田風力開発株式会社は、2024年9月23日に予定していた「(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業」の「4回中間報告会」を突如として延期した⁽²³⁾。

2024年10月末に本稿を執筆している段階では、市長は事業に批判的姿勢を見せ始めたが、まだ明確に反対を表明したわけではなかった。事態の最終的結着は、2025年1月に行なわれる十和田市長選挙の動向である。

小山田市長が再出馬するとすれば、「惣辺奥瀬風力発電事業」に賛成するのか反対するのか、はたまた対抗馬が、「惣辺奥瀬風力発電事業」計画にどのような立場をとるのか。そして選挙でどう結着が付けられるのか。

観光都市としての十和田市は、「惣辺奥瀬風力発電事業」を承認し、惣辺奥瀬の自然環境を保護保全しないということになれば、観光都市としての存在が大きく損なわれることになるだろう。

現段階では「惣辺奥瀬風力発電事業」の賛否に結着がつかないが、反対運動はいっそう強まっていくことが予想される。

注

- (1) 「十和田奥瀬に風力発電所計画市民団体は景観保護を求める」、『デーリー東北』(2020年9月30日) デジタル版の記事。ちなみにこの「十和田湖伝説の伝え方を考える会」の中川一樹会長は、後に設立される「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」の「呼びかけ団体」の「世話人代表」の一人であった。
- (2) 2020年12月7日、市議会での小笠原市議の質疑。
- (3) Facebook掲載の「青森県風力太陽発電による乱開発問題研究所」について記事によれば、2021年11月22日の書き込みに「申し訳ございません。団体を立ち上げ、こちらに移動しました」と「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」を表示している。なお、2021年10月13日の記事は、「惣辺奥瀬風力開発を考える会」となっている。
『デーリー東北』(2021年11月9日)の「惣辺奥瀬風力発電めぐり反対運動」の記事によれば、有志が8月に「惣辺奥瀬風力発電を考える会」を立ち上げたとある。
なお、この会は、設立当初は、「惣辺・奥瀬風力発電を考える会」と称していたが、後に「惣辺奥瀬風力開発を考える会」に定着した。以後本稿では「惣辺奥瀬風力開発を考える会」の名称を多要する。
- (4) 内閣府npoのサイトを参照。舩甚氏については、『しんぶん赤旗』(2021年10月18日)の記事参照。
- (5) 「惣辺(そうべ)・奥瀬風力開発を考える会」の「発足にあたり」の2021年11月20日のウェブサイトの記事参照。
- (6) 「青森県の自然をこれ以上破壊しないで！十和田市惣辺(そうべ)・奥瀬風力開発反対にご賛同ください！」(2021年10月13日)のウェブサイトの記事参照。賛同者数781名と記している。
- (7) 『十和田新聞』(2021年11月5日)の「惣辺・奥瀬風力発電を考える会が反対署名運動開始へ」の記事。2021年11月9日『デーリー東北』の「惣辺

奥瀬風力発電巡り反対署名運動」の記事。

- (8) 『県南新聞』(2021年11月30日)の「風力発電に“見直し”求め全国で20万、30万の署名を」の記事。
- (9) 「古道への影響懸念」, 『しんぶん赤旗』(2021年12月20日)の電子版。なお記事では「斎藤利男」を「斎藤利夫」と記しているが, 明らかに誤植と思われ訂正しておいた。
- (10) 「風力発電巡り勉強会」, 『東奥日報』(2021年12月29日)の記事。
- (11) 「十和田湖・奥入瀬を守ろう! 『北の熊野を守ろう!』, 「惣辺奥瀬風力発電事業の見直しと再検討を求める全国署名の会」(2022年3月15日)のウェブサイトの記事。
- (12) 「惣辺・奥瀬風力発電反対の請願不採用」, 『デーリー東北』(2022年10月7日)の記事。
- (13) 十和田風力開発株式会社「第3回事業中間報告会」。
- (14) 「十和田の風力計画, さらにI基削減」, 『web東奥』(2024年2月22日)の記事参照。
- (15) 2024年3月13日の十和田市定例議会における共産党小笠原市議と市当局の質疑。議事録を参照。
- (16) 「風力発電に『反対』訴え, 連絡協, 初の街頭活動, 十和田」, 『デーリー東北』(2024年4月8日)のデジタル版記事参照。
- (17) 「八甲田・奥入瀬溪流が危ない!」の熊守青森県支部の記事中の「熊守青森県支部は2023年に設立されました」(2024年8月25日)のネット上の記事参照。
- (18) 同上。
- (19) 同上。
- (20) 「くまもり青森県支部が活動スタート! 豊かで美しい青森野守を次世代へ」(2023年3月11日)の熊守青森県支部の記事。
- (21) 「惣辺奥瀬風力発電所の建設の反対を求める署名をお願いします」, 『くまもりNews』(2024年4月11日)の記事参照。
- (22) 「惣辺奥瀬風力発電住民の合意形成困難, 市長認識示す十和田」, 『デーリー東北』(2024年9月10日)デジタル版の記事参照。
- (23) 前掲「十和田市市政情報」(2024年9月13日)を参照。

小括

89歳を迎えた私は、本稿をもって永い間の研究生生活を終結することになる。その感慨は相当に大きなものであるが、拙稿を終えるに当たって、小括を行なって、私の研究人生の最後の言葉としたい。

風力発電は、原子力発電、CO₂を排出する化石燃料による発電に代わる再生可能エネルギー源として、望ましいものと世界的に認知されてきた。しかし風力発電事業は、世界の経験から多くのリスクを抱えていることも明らかになってきた。

従ってわが国でも、2010年代から地域住民や自然保護団体から風力発電に対する反対運動が展開されてきた。

風力発電は、有力な再生可能エネルギー源として政府によって積極的に促進され、風力発電施設の設置される地域住民や地域行政からも、有力な再生可能エネルギー源として、特に過疎地域にとって経済効果を生む地域振興策の有力な事業として好意的に受け入れられてきた。そのため風力発電施設反対運動は、多くの場合成功せず、風力発電施設は強行的に建設されてきた。

大規模な風力発電施設は、山岳地帯に建設されるため自然環境を破壊し、風車の稼働の発する超低音波が人の健康を害し、バードストライクなど貴重な野鳥に危害を加え、景観を著しく悪化させ、歴史文化遺産や観光に悪影響を及ぼす可能性が大きいに拘わらず、建設されてきたのである。

青森県内十和田八幡平国立公園周辺の「みちのく風力発電事業」計画は、2023年3月に小野寺晃彦青森市長が反対を表明し、同年の6月の青森県知事選で事業に反対の宮下宗一郎候補が県知事に当選して、同年10月11日にユーラスエナジー社は、その計画を白紙撤回した。

しかし十和田市の小山田市長は、青森県や青森市他7市町村長が「みちのく風力発電事業」計画に反対したにも拘わらず、2024年の秋まで惣辺奥瀬風力発電開発計画に反対せず、経過を「注視」という傍観的姿勢を

取ってきた。秋にいたって小山田市長はついに批判的立場に移行し、反対の姿勢に変化したようである。

何故小山田市長が初めから惣辺奥瀬風力発電開発計画に反対しなかったのかの理由は不明だが、すでに指摘したように、2023年3月の青森県知事選で、小山田市長がもともと「みちのく風力発電事業」計画に反対したにも拘わらず、自分の推した候補が敗北したため、県知事に当選した宮下県知事との確執があったためではないかと推測した。

小山田市長は、2024年9月に惣辺奥瀬風力発電開発計画に批判的市政に反転したことを考えれば、初めからこの計画に反対していてもおかしくはなかったと思われる。

ともあれ、紆余曲折はあったが、小山田市長が最終的に反対の姿勢に転換し始めたことは、市長の英断として高く評価しておきたい。それ故、惣辺奥瀬風力発電開発計画反対運動は、目下全国で闘っている風力発電開発計画反対運動にとって、大きな励ましとなることであろう。

本稿は、国立公園周辺での風力発電施設反対運動の四つのケースを取り上げた。第1のケースは、朝日磐梯国立公園隣接の出羽三山風力発電開発計画反対運動によって風力発電計画を中止させた成功事例である。

国立公園周辺での出羽三山風力発電施設反対運動が勝利した要因は、第1に、山形県、鶴岡市、庄内町の行政当局が、計画が提起されると早々に計画に明確に反対したことである。逆に計画に行政当局が反対しない場合は、反対運動が成功しないケースが多かったということである。

第2の勝利の要因は、出羽三山の地域住民が計画に積極的に反対したことである。特に注目されるのは、この計画に反対する根拠が、一般的な自然保護や環境保全のためということに加えて、古来から宗教登山のメッカであり、日本固有の文化を担う修験道の聖地である出羽三山を守れ、地域住民にとって死活問題である出羽三山の観光を守れという地域住民の強力な意識があったということである。ここでは、風力発電に経済効果があるという賛成論はほとんど見当たらなかった。

第2のケースは、利尻礼文サロベツ国立公園周辺の浜里風力発電開発反対運動についてであった。このケースは、運動の失敗事例であった。

浜里風力発電反対運動が成功しなかった要因は、第1に、浜里町の住民が、風力発電計画が自然環境、風景を破壊するにも拘わらず、経済効果を生み、地域振興になるとして、風力発電計画に積極的に反対しなかったことである。浜里町の地元では、風力発電計画反対の組織も設立されなかった。

浜里風力発電反対運動が成功しなかった第2の要因は、北海道浜里町自治体が、そうした現実を踏まえ、出羽三山の場合とは真逆に浜里風力発電計画に明確に反対しなかったことである。むしろ浜里町自治体は、浜里風力発電計画に賛成していたのである。

一般に風力発電計画反対の成功しなかった運動にとって、このケースは大きな教訓を残している。

第3のケースは、「(仮称)みちのく発電事業」計画反対運動についてである。このケースも住民の反対と行政の英断によって、比較的簡単に風力発電計画を中止させた成功事例である。

「(仮称)みちのく発電事業」計画反対運動の勝利した要因は、第1に、地域住民が、出羽三山風力発電開発計画反対運動の場合とやや異なり、国立公園である十和田湖の自然環境を守れという純粋に強力な自然保護要求に根ざしていたということである。

第2の勝利要因は、最初からではなかったにしても、青森県知事が、事業計画が提起された2021年9月から1年弱の比較的早い時期の2022年6月に事業計画に批判的姿勢を示し、2023年3月には、事業計画に反対を表明したことである。そして、2023年6月の青森県知事選挙で「(仮称)みちのく発電事業」計画に反対して青森県知事が再選されたのである。このことは、「(仮称)みちのく発電事業」計画反対運動の決定的成功要因であった。

第4のケースは、「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」計画反対運動につい

てである。この計画反対運動を執筆していた2024年初め頃までは、十和田市長は、計画の経緯を「注視」するという傍観的な姿勢であったため、私は反対運動が未決着の第3のケースとして扱っていた。

本稿を終了する2024年の秋に至って、十和田市長は、「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」計画に反対姿勢に転換しており、この計画は中止されそうである。結局、「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」計画反対運動も困難な反対運動ではあったが成功事例の分析となりそうである。

もし「(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業」が中止することになれば、反対運動の勝利要因は、第1に執拗な反対運動である。第2の勝利要因は、最初は計画に明確な姿勢を示さなかった十和田市長が、住民の反対運動に推されて最終的に計画に反対したことである。

以上のように、風力発電事業計画に限らず、多くの国立公園内の開発計画は、反対運動の盛り上がりもさることながら、開発予定地の行政の首長の最終的決断によって勝敗が決せられるケースが多かった。

しかし行政の首長が反対に回らず国立公園内の開発計画に賛成した場合でも、国立公園内の開発計画反対運動に成功した事例も少なくはなかったことは記憶にとどめておきたい。

第1の有名な1970年代初頭の日光国立公園内の尾瀬縦貫観光道路建設計画反対運動のケースは、計画が所管当局により公認され、地域行政の事業計画提起者の群馬県の強硬な姿勢に拘わらず、激しい反対運動によって環境庁長官の最終的判断で計画は中止された⁽¹⁾。

第2の1970年代初頭の日光国立公園内の日光道路拡充工事・杉並伐採計画反対運動のケースは、環境庁も公認した上、事業計画提起者の群馬県の強硬な計画実施姿勢に拘わらず、地元の激しい反対運動と広範な全国的・反対運動は、最終的には裁判闘争によって計画中止を勝ちとって勝利した⁽²⁾。

第3の1970年代初頭の大雪山国立公園内の大雪山縦貫観光道路の場合も、事業計画者の北海道知事であったが、環境庁も公認する計画であったにも拘わらず激しい反対運動によって計画を中止させた⁽³⁾。

第4の1960年代に提起され道路建設工事が80%終了していたにも拘わらず1972年7月に工事を中止していた大雪山国立公園内の志幌高原道路建設計画反対運動は、北海道横路知事の強引な工事再開姿勢と環境省の公認にも拘わらず、とくに生物多様性の確保を旗印にした自然環境を守る反対運動によって、1999年に北海道知事に計画を放棄させた⁽⁴⁾。

第5の2017年に富山県が提起した環境省が掲げる国立公園の「世界ブランド化」方針に沿って提起された「『立山黒部』世界ブランド化」構想という立山山麓の大開発構想は、環境省が事実上承認したようなものであったが、地元住民の激しい反対運動によって先延べされ、新富山県知事のもとで事実中止された⁽⁵⁾。

以上のように、国立公園管理官庁が公認し、地域自治体が立案した開発計画でも、激しい反対運動によって計画を中止させることができる。目下、環境省が公認し、地域自治体が計画し、民間業者が計画したさまざまな開発計画が存在し、それらの開発計画に反対する住民運動が全国に多数存在するが、環境省が公認しても地方自治体自らの開発計画でも地方自治体の認める民間業者の開発計画でも、決して勝てない訳ではないことを、先人たちの運動が教えている。

私は、永い間国立公園の開発計画に反対してきた自然保護運動を研究してきたのだ、それらの反対運動は、多くの教訓を残しており、不当な開発計画に反対する運動にとって大きな励ましとなると確信している（2024年11月18日校正終了）。

注

- (1) 「尾瀬縦貫観光道路建設計画とその反対運動」, 拙著『高度成長期日本の国立公園—自然保護と開発の激突を中心に—』(2016年, 時潮社), 第7章2を参照。
- (2) 「日光国立公園内の日光道路拡幅・太郎杉伐採計画とその反対運動」, 前掲『高度成長期日本の国立公園』, 第7章1を参照。
- (3) 「北海道庁の大雪山縦貫観光道路計画と反対運動」, 前掲『高度成長期日本

の国立公園』第9章(2)を参照。

- (4) 「大雪山国立公園内の土幌高原道路建設計画と自然保護のための反対運動」, 拙著『現代日本の国立公園制度の研究』(2024年, 時潮社) 第Ⅱ部第2章を参照。
- (5) 「『立山黒部』世界ブランド化」構想」とその構想に反対する自然保護運動」, 拙著『現代日本の国立公園制度の研究』 第Ⅳ部第2章を参照。

